



市民クラブ
山本 正信
議員

なたねの作付日本一を目指して

質問 雑草対策以外の作付面積確保に向けての具体的な推進策が決まっているか伺う。

また、江部乙地区の「日本で最も美しい村連合」加盟に向けての準備を進めているが、その地域資源の一つでもあるなたねが減っては、その加盟要件を満たさなくなる。

今から今秋のなたね作付推進を強力に進める必要があるが、滝川市独自で新規作付に対しての補助制度等を考えているか伺う。

答弁 平成25年度のなたねの作付面積は、畑と水田転作を合わせて103ヘクタールとなっており、そのうち畑の部分については、約50ヘクタールとなっています。

本年第1回定例会で、本市におけるなたねの作付目標面積は130ヘクタールと答弁しましたが、このうち畑部分では、輪作体系の一部として組み込まれているため、50ヘクタールを大きく超えている作

付は難しく、水田転作で面積確保を図る必要があります。

そのため、本年度から水田転作のなたねの産地交付金を従来の10アール当たり2万円に加え、国から別に配分されている産地戦略枠を活用して3万7,000円に増額しました。これにより、産地交付金は小麦・大豆を超える金額となり、作付誘導が図られるものと考えています。さらに経営所得安定対策における畑作物の直接支払交付金も増額になっており、これらの対策により、なたねは収穫量が確保できれば他の作物と遜色ない所得が確保できる水準となり、今後、JAたきかわなたね生産組合と連携して作付誘導を行い、目標面積の確保に努めたいと考えていますので、本市独自の助成制度を設けることは考えていません。

質問 面積確保のために、そばの一部をなたねにする対策は考えているのか伺う。

答弁 作付誘導策に関するPRについては、パンフレットを作成し、農家へのPRを行っています。今後もJAたきかわと連携して、作付拡大を図っていきます。



日本共産党
清水 雅人
議員

道営住宅建て替え時期について

質問 4階建ての道営啓南団地（6棟143戸）、滝の川団地（2棟32戸）が、昨年11月に募集停止されたが、建て替え時期について伺う。

入居者は、建て替えが5年以内にされるだろうと考え、転居を取りやめるなど様々な対応をしている。早期の建て替えに向けた提案、入居者への情報提供などを市が積極的に行うべきだが、考えを伺う。

答弁 道営住宅整備活用方針で、「建築後一定期間を経過し、エレベーターが未設置の住棟は、建て替え又は用途廃止を行う」とされ、募集が停止されました。建て替え時期は確定していません。

北海道との協議では、コンパクトなまちづくり、少子化対策など市町村の課題と連携した建て替えにする方針です。具体的な協議を求めてきた場合は、候補地提案など早期実現に向け、全面的に協力したいと考えています。

子ども医療費独自助成について

質問 本市は、北海道の乳幼児等の医療費助成制度（※参照）に加えて、独自に小学校就学前までの乳幼児全員の医療費を助成している。一方、他自治体での独自助成も増えている。道内35市と中空知5町の独自助成の状況について伺う。

答弁 平成25年4月1日現在で、11市は北海道と同じ、対象年齢は北海道と同じで、助成内容を拡大している市は本市を含め11市です。対象年齢を広げた市町は、小学校3年生までが2市、小学校卒業までが3市、中学校卒業までが7市と奈井江町、浦臼町、新十津川町、上砂川町、高校卒業までが1市と雨竜町です。

※自己負担は以下のとおりです。
3歳未満児は初診時一部負担金のみ。3歳から就学前までは、市民税非課税世帯は初診時一部負担金のみ。課税世帯は1割を負担（本来は2割）。小学生については、入院のみ助成対象で、非課税世帯は初診時一部負担金のみ。課税世帯は1割を負担（本来は3割）。なお、所得制限があります。